## 【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成18年12月15日

【中間会計期間】 第57期中(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

【会社名】 エムティジェネックス株式会社

【英訳名】 MT GENEX CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高橋 宏一

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門三丁目3番4号

【電話番号】 03(5405)4011(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 山田 敏朗

【最寄りの連絡場所】 東京都港区虎ノ門三丁目3番4号

【電話番号】 03(5405)4011(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 山田 敏朗

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所

(東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

エムティジェネックス株式会社東京支店

(埼玉県和光市新倉七丁目7番7号)

エムティジェネックス株式会社東関東支店

(千葉県柏市風早一丁目8番地1)

# 第一部【企業情報】

# 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第55期中	第56期中	第57期中	第55期	第56期
会計期間	自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日
売上高(千円)	1,838,834	1,683,560	1,995,563	3,783,075	3,802,755
経常損益(千円)	12,306	38,818	7,705	43,805	25,575
中間(当期)純損益(千円)	10,149	36,677	10,508	38,734	16,296
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	1,072,060	1,072,060	1,072,060	1,072,060	1,072,060
発行済株式総数 (株)	10,796,000	10,796,000	10,796,000	10,796,000	10,796,000
純資産額(千円)	733,448	728,034	792,639	762,615	783,779
総資産額(千円)	1,634,817	1,436,151	1,552,589	1,749,548	1,878,464
1株当たり純資産額(円)	67.97	67.48	73.48	70.68	72.66
1株当たり中間(当期)純損益金額(円)	0.94	3.40	0.97	3.59	1.51
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額(円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	44.9	50.7	51.1	43.6	41.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	20,821	152,335	2,362	26,817	147,946
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	5,788	6,965	14,820	17,366	14,684
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	100,050	103	40	200,125	367
現金及び現金同等物の中間期末(期 末)残高(千円)	314,252	334,959	305,362	189,692	322,586
従業員数	49	49	57	46	49
(外、平均臨時雇用者数)(人)	(4)	(2)	( - )	(3)	(3)

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
  - 2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
  - 3.潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額は、第55期、第55期、第56期及び第57期中については、潜在株式がないため、並びに第56期中については、1株当たり中間純損失が計上されており、また潜在株式がないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

### 3【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

### 4【従業員の状況】

(1)提出会社の状況

平成18年9月30日現在

従業員数(人)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含む。)であります。
  - 2.従業員数が前中間期末に比べ8名増加したのは、駐車場運営管理事業の拡充等に伴うものであります。

#### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

### 第2【事業の状況】

#### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間会計期間におけるわが国経済は、原油価格の上昇や金利の先高感等の不安定要素はあるものの、企業収益の改善を背景に設備投資が増加し、雇用情勢も改善傾向にあり、景気は回復基調で推移しております。

当社の業績に大きな影響を及ぼす住宅産業の状況につきましては、平成18年度の上半期の住宅着工戸数は貸家がけん引役となり全体で前年度比若干上回りましたが、分譲一戸建ては不振が続き、また、外構のオープン化の広がり等によるエクステリア商品の需要量の減少と商材の多様化により、競合他社との受注競争はますます激化いたしました。

エクステリア事業部門におきましては、エクステリア商品の需要減に伴う競合他社との顧客獲得のための価格競争がますます激化し、経営環境は厳しい状況にて推移いたしました。

建設工事業部門におきましては、工事物件の下半期へのずれ込みによる売上並びに営業利益の減少が主因ではありますが、総体としても公共事業投資関連は厳しい財政事情等を背景とした発注の減少傾向が続いており、少ない需要を巡っての受注競争激化の中、厳しい状況で推移いたしました。

駐車場運営管理事業部門におきましては、当社の親会社である森トラスト株式会社が所有する事業用ビルに設置されている駐車場の運営管理受託を進めてまいりました。

その結果、当中間会計期間の売上高は 1,995,563千円(前年同期比18.5%増)、経常利益7,705千円(前年同期は 38,818千円の経常損失)、中間純利益は10,508千円(前年同期は36,677千円の中間純損失)となりました。

#### (2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、前中間会計期間末に比べ29,596千円減少(前年同期比8.8%減)し、305,362千円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は2,362千円(前年同期は152,335千円の獲得)となりました。これは、主に売上債権の減少による収入要因はあるものの、仕入債務及び預り金の減少等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は14,820千円(前年同期比112.8%増)となりました。これは主に保証金の差入れによる支出等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は40千円(前年同期比61.0%減)となりました。これは自己株式の取得によるものであります。

#### 2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

該当事項はありません。

#### (3) 販売実績

当中間会計期間の販売実績を事業別に示すと、次のとおりであります。

事業	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前年同期比(%)		
エクステリア事業 (千円)	1,524,372	113.2		
建設工事業 (千円)	273,412	97.9		
駐車場運営管理事業 (千円)	142,507	3,227.5		
その他事業 (千円)	55,271	103.2		
合計 (千円)	1,995,563	118.5		

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
  - 2.「駐車場運営管理事業」は前中間会計期間まで、「その他事業」に含めて表示しておりましたが、金額の重要性が増加したことに伴い、当中間会計期間より区分して表示することにいたしました。

なお、この変更に伴い、前年同期比の算出に当たっては、前中間会計期間分を変更後の区分に組み替えて行っております。

また、当中間会計期間の事業別売上高を前中間会計期間までの区分によって表示すれば、次のとおりとなります。

事業	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前年同期比(%)		
エクステリア事業 (千円)	1,524,372	113.2		
建設工事業 (千円)	273,412	97.9		
その他事業 (千円)	197,778	341.3		
合計 (千円)	1,995,563	118.5		

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

当中間会計期間において当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

#### 4【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

#### 5【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

# 第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

特記すべき事項はありません。

# 第4【提出会社の状況】

# 1【株式等の状況】

# (1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

## 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発 行数(株) (平成18年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成18年12月15日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	10,796,000	10,796,000	ジャスダック証券取引所	-
計	10,796,000	10,796,000	-	-

### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成18年4月1日~		10 706 000		1 070 060		
平成18年9月30日	-	10,796,000	-	1,072,060	-	-

# (4)【大株主の状況】

#### 平成18年9月30日現在

			一
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
森トラスト株式会社	東京都港区虎ノ門2丁目3-17	6,276	58.13
モスキャッチシステムサービ ス株式会社	東京都中央区日本橋人形町 1 丁目19 - 9	212	1.97
大阪証券金融株式会社(業務口)	大阪府大阪市中央区北浜2丁目4-6	167	1.54
MTジェネックス取引先持 株会	東京都港区虎ノ門3丁目3-4	126	1.16
古暮 宏	東京都世田谷区	104	0.96
松井証券株式会社(一般信用口)	東京都千代田区麹町1丁目4	91	0.84
羽生 敏則	千葉県船橋市	75	0.69
車崎 光知	東京都江戸川区	75	0.69
勝沼 充男	東京都八王子市	72	0.66
勝沼 成子	東京都八王子市	64	0.60
計	-	7,263	67.28

### (5)【議決権の状況】

#### 【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 9,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式10,746,000	10,746	-
単元未満株式	普通株式 41,000	-	-
発行済株式総数	10,796,000	-	-
総株主の議決権	-	10,746	-

(注)「完全議決権株式(自己株式等)」の欄はすべて当社保有の自己株式であります。

## 【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名又 は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
エムティジェネッ クス株式会社	東京都港区虎ノ門 三丁目3番4号	9,000	-	9,000	0.08
計	-	9,000	-	9,000	0.08

## 2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年4月	5月 6月 7月		8月	9月	
最高(円)	197	328	319	232	222	216
最低(円)	165	164	192	161	183	180

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

## 3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

## (1)新任役員

該当事項はありません。

## (2) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	エクステリア 事業部長	小長井 湶	平成18年 8 月31日

### 第5【経理の状況】

### 1.中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。 以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

#### 2.監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間財務諸表について、公認会計士 桜 友共同事務所に所属する公認会計士 吉野昌年、同 吉田 宏及び同 肥沼栄三郎の各氏により中間監査を受けております。

### 3.中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

# 【中間財務諸表等】

# (1)【中間財務諸表】

## 【中間貸借対照表】

		前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中 (平成	間会計期間末 18年9月30日	)	前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)			
区分	注記 番号	金額 (	千円)	構成比 (%)	金額 (	千円)	構成比 (%)	金額 (	千円)	構成比 (%)
(資産の部)										
流動資産										
現金及び預金		334,959			305,362			322,586		
受取手形	4	250,266			254,060			305,920		
売掛金		386,526			457,552			635,589		
完成工事未収入 金		29,773			61,819			180,387		
たな卸資産		86,928			109,037			95,173		
その他		10,381			30,806			26,976		
貸倒引当金		22,484			17,070			35,522		
流動資産合計			1,076,352	74.9		1,201,569	77.4		1,531,111	81.5
固定資産										
有形固定資産	1									
建物		45,657			41,612			43,523		
その他		41,192			37,986			38,458		
計			86,850	6.1		79,598	5.1		81,981	4.4
無形固定資産										
営業権		15,310			-			-		
その他		22,607			14,398			18,375		
計			37,917	2.6		14,398	0.9		18,375	1.0
投資その他の資産										
投資有価証券		27,957			31,649			33,704		
更生債権等		25,742			32,194			18,708		
差入保証金		206,942			223,898			213,290		
その他		131			1,475			-		
貸倒引当金		25,742			32,194			18,708		
計			235,031	16.4		257,023	16.6		246,995	13.1
固定資産合計			359,799	25.1		351,020	22.6		347,352	18.5
資産合計			1,436,151	100.0		1,552,589	100.0		1,878,464	100.0

		前中間会計期間末 (平成17年 9 月30日)		)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		)	前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)		<sup>]</sup> 照表 )
区分	注記 番号	金額 (	千円)	構成比 (%)	金額 (	千円)	構成比 (%)	金額 (	千円)	構成比 (%)
(負債の部)										
流動負債										
支払手形		6,506			5,412			13,042		
買掛金		224,957			252,936			387,790		
工事未払金		47,831			37,493			123,448		
短期借入金		300,000			300,000			300,000		
未払金		19,656			25,355			22,993		
預り金		34,668			42,357			161,813		
賞与引当金		18,981			19,521			11,398		
その他	3	10,924			21,361			21,876		
流動負債合計			663,525	46.2		704,437	45.3		1,042,363	55.5
固定負債										
退職給付引当金		32,230			33,210			33,372		
その他		12,361			22,301			18,948		
固定負債合計			44,591	3.1		55,512	3.6		52,320	2.8
負債合計			708,117	49.3		759,949	48.9		1,094,684	58.3
(資本の部)										
資本金			1,072,060	74.7		-	-		1,072,060	57.1
利益剰余金										
中間(当期)未処 理損失		347,809			-			294,835		
利益剰余金合計			347,809	24.2		-	-		294,835	15.7
その他有価証券評価 差額金			4,717	0.3		-	-		7,754	0.4
自己株式			934	0.1		-	-		1,198	0.1
資本合計			728,034	50.7		-	] -		783,779	41.7
負債資本合計			1,436,151	100.0		-	] -		1,878,464	100.0
(純資産の部)										1
株主資本										
1 資本金			-	-		1,072,060	69.1		-	-
2 利益剰余金										
その他利益剰余金										
繰越利益剰余金		-			284,327			-		
利益剰余金合計			-	-		284,327	18.3		-	-
3 自己株式				_		1,239	0.1			_
株主資本合計			-	-		786,493	50.7		-	-
評価・換算差額等										
1 その他有価証券評 価差額金			-	-		6,146	0.4		-	_
評価・換算差額等合 計			-	-		6,146	0.4		-	-
純資産合計			-	] -		792,639	51.1		-	] -
負債純資産合計			-	-		1,552,589	100.0		-	] -
							1			1

## 【中間損益計算書】

		前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		1		
区分	注記 番号	金額 (	千円)	百分比 (%)			百分比 (%)	金額 (	千円)	百分比 (%)
売上高			1,683,560	100.0		1,995,563	100.0		3,802,755	100.0
売上原価			1,390,824	82.6		1,666,528	83.5		3,133,125	82.4
売上総利益			292,736	17.4		329,034	16.5		669,630	17.6
販売費及び一般管理 費			335,017	19.9		326,633	16.4		649,871	17.1
営業利益又は営業 損失( )			42,281	2.5		2,401	0.1		19,758	0.5
営業外収益	1		5,849	0.3		8,022	0.4		10,699	0.3
営業外費用	2		2,386	0.1		2,718	0.1		4,882	0.1
経常利益又は経常 損失( )			38,818	2.3		7,705	0.4		25,575	0.7
特別利益	3		9,262	0.5		4,966	0.2		-	-
特別損失	4		4,964	0.3		-	-		4,964	0.1
税引前中間(当 期)純利益又は税 引前中間純損失 ( )			34,520	2.1		12,671	0.6		20,611	0.5
法人税、住民税及 び事業税			2,157	0.1		2,163	0.1		4,315	0.1
中間(当期)純利 益又は中間純損失 ( )			36,677	2.2		10,508	0.5		16,296	0.4
前期繰越損失			311,131			-			311,131	
中間(当期)未処 理損失			347,809			-			294,835	

## 【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

		株主	資本		評価・換		
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	純資産合計
平成18年3月31日 残高(千円)	1,072,060	294,835	1,198	776,025	7,754	7,754	783,779
中間会計期間中の変動額							
中間純利益	-	10,508	-	10,508	-	-	10,508
自己株式の取得	-	ı	40	40	-	-	40
株主資本以外の項目の中間会計期間 中の変動額(純額)	-	-	-	-	1,607	1,607	1,607
中間会計期間中の変動額合計(千円)	-	10,508	40	10,467	1,607	1,607	8,860
平成18年9月30日 残高(千円)	1,072,060	284,327	1,239	786,493	6,146	6,146	792,639

# 【中間キャッシュ・フロー計算書】

		前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度の要約キャッ シュ・フロー計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッ シュ・フロー				
税引前中間(当期) 純利益又は税引前中 間純損失( )		34,520	12,671	20,611
減価償却費		5,323	4,522	10,962
無形固定資産償却額		19,542	4,282	39,084
賞与引当金の増加額 (減少額 )		5,006	8,123	2,577
退職給付引当金の増 加額(減少額 )		1,863	161	3,005
貸倒引当金の増加額 (減少額 )		7,571	3,699	5,466
受取利息及び受取配 当金		451	571	882
支払利息		1,779	1,842	3,532
投資有価証券評価損		4,964	-	4,964
売上債権の減少額 (増加額 )		443,559	333,712	11,771
たな卸資産の減少額 (増加額 )		18,784	6,128	1,527
その他流動資産の減 少額(増加額 )		15,243	24,128	22,825
仕入債務の増加額 (減少額 )		281,614	228,439	36,628
預り金の増加額(減 少額 )	2	-	119,456	161,813
未払費用の増加額 (減少額 )		4,962	4,538	134
その他流動負債の増 加額(減少額 )		1,395	8,531	25,904
その他		2,128	4,447	6,780
小計		159,983	3,267	157,025
利息及び配当金の受 取額		401	505	775
利息の支払額		1,786	1,855	3,618
法人税等の支払額		6,262	4,279	6,236
営業活動によるキャッ シュ・フロー		152,335	2,362	147,946

		前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度の要約キャッ シュ・フロー計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
投資活動によるキャッ シュ・フロー				
有形固定資産の取得 による支出		1,731	2,320	2,502
保証金の差入れによ る支出		9,251	15,030	23,960
保証金の解約等によ る収入		4,477	4,422	12,837
その他		459	1,892	1,060
投資活動によるキャッ シュ・フロー		6,965	14,820	14,684
財務活動によるキャッ シュ・フロー				
その他		103	40	367
財務活動によるキャッ シュ・フロー		103	40	367
現金及び現金同等物に 係る換算差額		-	-	-
現金及び現金同等物の 増加額(減少額 )		145,267	17,223	132,894
現金及び現金同等物の 期首残高		189,692	322,586	189,692
現金及び現金同等物の 中間期末 (期末)残高	1	334,959	305,362	322,586

### 中間財務諸表の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
 1.資産の評価基準及び評価	(1)有価証券	(1) 有価証券	(1) 有価証券
方法	その他有価証券	その他有価証券	その他有価証券
	時価のあるもの	時価のあるもの	時価のあるもの
	中間決算日の市場価格	中間決算日の市場価格	決算日の市場価格等に
	等に基づく時価法(評	等に基づく時価法(評	基づく時価法(評価差
	価差額は全部資本直入	価差額は全部純資産直	額は全部資本直入法に
	法により処理し、売却	入法により処理し、売	より処理し、売却原価
	原価は総平均法により	却原価は総平均法によ	は総平均法により算
	算定)を採用しており	り算定)を採用してお	定)を採用しておりま
	ます。	ります。	す。
	時価のないもの	時価のないもの	時価のないもの
	総平均法による原価法	同左	同左
	を採用しております。	192	192
	(2) たな卸資産	   (2) たな卸資産	(2)たな卸資産
	商品	商品	商品
	月次総平均法による原価	同左	同左
	法によっております。	195	1-3-2-
	未成工事支出金	   未成工事支出金	未成工事支出金
	個別法による原価法によ	同左	同左
	っております。	197	191
2 . 固定資産の減価償却の方	(1) 有形固定資産	(1)有形固定資産	(1)有形固定資産
法	定率法によっております。	同左	同左
	但し、平成10年4月1日以		
	降取得した建物(建物付属		
	設備を除く)については定		
	額法を採用しております。		
	なお、主な耐用年数は、以		
	下のとおりであります。		
	建物 5~50年		
	(2)無形固定資産	(2)無形固定資産	(2)無形固定資産
	(営業権)		(営業権)
	5年間で均等償却する方		5 年間で均等償却する方
	法を採用しております。		法を採用しております。
	(ソフトウェア)	(ソフトウェア)	(ソフトウェア)
	社内における利用可能期	同左	同左
	間(5年)に基づく定額		
	法によっております。		
3 . 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金	(1)貸倒引当金	(1)貸倒引当金
	債権の貸倒れによる損失に	同左	同左
	備えるため、一般債権につ		
	いては貸倒実績率により、		
	貸倒懸念債権等特定の債権		
	については個別に回収可能		
	性を勘案し、回収不能見込		

項目		24 A BB A 21 HR BB	V + 88 4 + 45 88	24 = 214 to sto
世業員に対する賞与の支給 に充てるため、支給見込額 に基づき計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付信構える ため、当事業年度未におけ る退職給付債務の見込額 (簡便法)に基づき、当中 間会計期間未において発生 していると認められる額を 計上しております。  4・リース取引の処理方法  リース取引の処理方法  リース取引について は、通常の賃貸借取引に係る方法 に準じた会計処理によっております。  5・中間キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲  「新選集(キャッシュ・フローが開展にはのであり、かつ価値の変動について優少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。  6・その他中間財務諸表(財務) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理 理は税抜方式によっておりま 理は税扱方式によっておりま  「消費税等の会計処理 同左 同左 「消費税等の会計処理 「消費税等の会計処理 「消費税等の会計処理 「消費税等の会計処理 「同左 「利費税等の会計処理 「消費税等の会計処理 「同左 「利費税等の会計処理 「利費税等の会計処理 「利費税等の会計処理 「利費税等の会計処理 「利費税等の会計処理 「利費税等の会計処理 「同左	項目			
に充てるため、支給見込額 に基づき計上しております。 (3) 退職給付引当金		(2) 賞与引当金	(2) 賞与引当金	(2) 賞与引当金
に基づき計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備える ため、当事業年度末における退職給付債務の見込額 (簡便法)に基づき、当中 問会計期間末において発生 していると認められる額を 計上しております。  4 ・リース取引の処理方法  リース物件の所有権が借主に移転 すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引について は、通常の質質信取引に係る方法 に準した会計処理によっております。  5 ・中間キャッシュ・フロー 計算書(キャッシュ・フ ロー計算書)における資金の範囲  5 ・中間・ドッシュ・フロー 計算書(キャッシュ・フカー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		従業員に対する賞与の支給	同左	同左
す。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備える ため、当事業年度末におけ る退職給付債務の見込額 (簡便法)に基づき、当中 間会計期間末において発生 していると認められる額を 計上しております。  4 . リース取引の処理方法  リース物件の所有権が借主に移転 すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引について は、通常の賃貸借取引に係る方法 に準じた会計処理によっております。  5 . 中間キャッシュ・フロー 計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金数の選別に対して低少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。  6 . その他中間財務諸表(財務務議表)財務議義(財務務議表)作成のための基本となる重要な事項  (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備える ため、当事業年度末におけ る退職給付債務の見込額 (簡便法)に基づき、当事 業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 同左 「同左 「同左 「同左 「同左 「同左 「同左 「同左 「同左 「同左		に充てるため、支給見込額		
(3) 退職給付引当金		に基づき計上しておりま		
び業員の退職給付に備える ため、当事業年度末における退職給付債務の見込額 (簡便法)に基づき、当中 間会計期間末において発生 していると認められる額を 計上しております。  4 . リース取引の処理方法  リース物件の所有権が借主に移転 すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引について は、通常の賃貸借取引に係る方法 に準じた会計処理によっておりま す。  5 . 中間キャッシュ・フロー 計算書(キャッシュ・フ ロー計算書)における資金の範囲  「一部算書を記していてを受ける。」 「一部であります。  6 . その他中間財務諸表(財務話表)権成の企会計処理 準となる重要な事項  「演教等の会計処理 は税抜方式によっておりま 理は税抜方式によっておりま 理は税抜方式によっておりま  「同左  「従業員の退職給付に備える ため、当事業年度末における 3 退職給付債務の見込額 (簡便法)に基づき、当事 業年度末において発生していると認められる額を計上しております。  同左 「同左 「同左 「同左 「同左 「同左 「同左 「同左 「同左 「同左		す。		
ため、当事業年度末における退職給付債務の見込額 (簡便法)に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。  4 . リース取引の処理方法  リース取引の処理方法  リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。  5 . 中間キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲  5 . 中間キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲  「一計算書)における資金の範囲  「一計算書)における資金のであり、かります。  6 . その他中間財務諸表(財務話表)作成のための基本となる重要な事項  「ため、当事業年度末における退職給付債務の見込額(簡便法)に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。  「同左節を計上しております。」 「同左節を計上しております。」 「同左節を計止しております。」 「同左節を計止していると認められる額を計上しております。」 「同左節を計止しております。」 「同左節を計止しております。」 「調査税等の会計処理」に係る方法に準じた会計処理」は一方では必なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。 「消費税等の会計処理」に対策が表しております。 「消費税等の会計処理」に対策が表していると認められる額を計していると認められる額を計上しております。 「同左節を計止しております。」 「同左節を対策を対策を対策を対象を計していると認められる額を計上しております。」 「同左節を計止しております。」 「同左節を対象を計していると認められる額を計していると認められる額を計上しております。」 「同左節を計止していると認められる額を計していると認められる額を計していると認められる額を計していると認められる額を計していると認められる額を計していると認められる額を計していると認められる額を計していると認められる。 「同左節を対象を対象を計していると認められる額を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を		(3) 退職給付引当金	(3) 退職給付引当金	(3) 退職給付引当金
る退職給付債務の見込額 (簡便法)に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。  4 . リース取引の処理方法  リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。  5 . 中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲  手許現金、随時引き出し可能な預金の範囲  手許現金、随時引き出し可能な預金の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。  6 . その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項  「高便法)に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。  同左  「同左  「同左  「同左  「同左  「同左  「同左  「同左		従業員の退職給付に備える	同左	従業員の退職給付に備える
(簡便法)に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。  4 . リース取引の処理方法  リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。  5 . 中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲  5 . 中間キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲  「一計算書(キャッシュ・フローがですがあります。)  「一計算書(キャッシュ・フローがですがあります。)  「「「「「「「」」」」 「「」」 「「」」 「「」」 「「」」 「「」」		ため、当事業年度末におけ		ため、当事業年度末におけ
間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。  4 . リース取引の処理方法  リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。  5 . 中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスタしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。  6 . その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項  「間会計期間末において発生していると認められる経を計上しております。  同左  「同左  「同左  「同左  「同左  「同左  「同左  「同左		る退職給付債務の見込額		る退職給付債務の見込額
していると認められる額を 計上しております。		(簡便法)に基づき、当中		(簡便法)に基づき、当事
計上しております。  4 . リース取引の処理方法  リース物件の所有権が借主に移転 すると認められるもの以外のファ イナンス・リース取引について は、通常の賃貸借取引に係る方法 に準じた会計処理によっておりま す。  5 . 中間キャッシュ・フロー 計算書(キャッシュ・フ ロー計算書)における資 金の範囲  「一計算書)における資 金の範囲  「一計算書)における資 金の範囲  「一計算書)における資 のであいて僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。  「一計算器を表しております。  「一計算器を表していて確少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。  「「一手である」という。「「「「「「「「「」」」」、「「「」」」、「「」」、「「」」、「「」」、「「		間会計期間末において発生		業年度末において発生して
4 . リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転 すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引について は、通常の賃貸借取引に係る方法 に準じた会計処理によっております。		していると認められる額を		いると認められる額を計上
すると認められるもの以外のファ イナンス・リース取引について は、通常の賃貸借取引に係る方法 に準じた会計処理によっておりま す。  5 . 中間キャッシュ・フロー 計算書(キャッシュ・フ ロー計算書)における資 金の範囲  5 . 中間・キャッシュ・フロー 計算書(キャッシュ・フロー 自左 金及び容易に換金可能であり、か つ価値の変動について僅少なリス クしか負わない取得日から3ヵ月 以内に償還期限の到来する短期投 資からなっております。  6 . その他中間財務諸表(財 務諸表)作成のための基 本となる重要な事項  「講費税及び地方消費税の会計処理 理は税抜方式によっておりま		計上しております。		しております。
イナンス・リース取引について は、通常の賃貸借取引に係る方法 に準じた会計処理によっております。  5 . 中間キャッシュ・フロー 計算書(キャッシュ・フ ロー計算書)における資 金及び容易に換金可能であり、か つ価値の変動について僅少なリス クしか負わない取得日から3ヵ月 以内に償還期限の到来する短期投 資からなっております。  6 . その他中間財務諸表(財 務諸表)作成のための基 本となる重要な事項  イナンス・リース取引について は、通常の賃貸借取引に係る方法 同左 同左 同左 の存するいであります。  同左 の存するによっておりま 同左 同方 の方式のであります。  消費税等の会計処理 同方 同方 同方 の方式のための基 に関するによっておりま 同方 の方式のであります。  「消費税等の会計処理 によっておりま の方式のであります。 「消費税等の会計処理 によっておりま の方式のであります。 「対費税等の会計処理 によっておりま	4 . リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転	同左	同左
は、通常の賃貸借取引に係る方法 に準じた会計処理によっております。  5 . 中間キャッシュ・フロー 計算書(キャッシュ・フ ロー計算書)における資金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。  6 . その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項 は、通常の賃貸借取引に係る方法によっております。 同左 電力を は、通常の賃貸借取引に係る方法 に準じた会計処理によっております。 同左 電力を であります。 同左 電力を は、通常の賃貸借取引に係る方法 に準じた会計処理によっております。 同左 電力を であります。 同左 電力を であります。 同方を に関するによっております。 同方を に関するによっております。 同方を に関するによっております。 同方を に関するによっております。 同方を に関するによっております。 の言葉を表します。 に対しては、通常の会計処理 によっております。 の言葉を表します。 に対しては、通常の賃貸借取引に係る方法 に準じた会計処理によっております。 同方を に対しては、通常の賃貸借取引に係る方法 に準じた会計処理によっております。 の言葉を表します。 に対しては、通常の賃貸借取引に係る方法 に対しては、通常の賃貸借取引に係る方法 に対しては、通常の賃貸借取引に係る方法 に対しては、通常の賃貸借取引に係る方法 に対しては、通常の賃貸借取引に係る方法 に対しては、通常の賃貸借取引に係る方法 に対しては、通常の情報を表します。 に対しては、通常の信息に対しては、通常のでは、通常の信息に対しては、通常の信息に対しては、通常の信息に対しては、通常の信息に対しては、通常の信息に対しては、通常の信息に対しては、通常の信息に対しては、通常の信息に対しては、通常の信息に対しては、通常の信息に対しては、通常の信息に対しては、通常の信息に対しては、通常の信息に対しては、通常の信息に対しては、通常の信息に対しては、通常の信息に対しては、通常の信息に対しては、通常のでは、通常の		すると認められるもの以外のファ		
に準じた会計処理によっております。  5.中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。  6.その他中間財務諸表(財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項  に準じた会計処理によっております。 同左  同左  同方  同方  同方  同方  同方  同方  同方  同方		イナンス・リース取引について		
す。		は、通常の賃貸借取引に係る方法		
5 . 中間キャッシュ・フロー 計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリス全の範囲 クしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。 6 . その他中間財務諸表(財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項 消費税及び地方消費税の会計処理 同左 同左 理は税抜方式によっておりま		に準じた会計処理によっておりま		
計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲 金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。		す。		
ロー計算書)における資金の範囲 つ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	5.中間キャッシュ・フロー	手許現金、随時引き出し可能な預	同左	同左
金の範囲 クしか負わない取得日から3ヵ月 以内に償還期限の到来する短期投 資からなっております。 6.その他中間財務諸表(財 務諸表)作成のための基 本となる重要な事項 消費税及び地方消費税の会計処 理は税抜方式によっておりま 同左 同左	計算書(キャッシュ・フ	金及び容易に換金可能であり、か		
以内に償還期限の到来する短期投 資からなっております。  6 . その他中間財務諸表(財 務諸表)作成のための基 本となる重要な事項  以内に償還期限の到来する短期投 資からなっております。  消費税等の会計処理 消費税等の会計処理 同左 同左	ロー計算書)における資	つ価値の変動について僅少なリス		
資からなっております。  6.その他中間財務諸表(財 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理 高左 同左 本となる重要な事項 理は税抜方式によっておりま	金の範囲	クしか負わない取得日から3ヵ月		
6 . その他中間財務諸表(財 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理 同左 同左 日左 本となる重要な事項 理は税抜方式によっておりま		以内に償還期限の到来する短期投		
務諸表)作成のための基 消費税及び地方消費税の会計処 同左 同左 本となる重要な事項 理は税抜方式によっておりま		資からなっております。		
本となる重要な事項 理は税抜方式によっておりま	6.その他中間財務諸表(財	消費税等の会計処理	消費税等の会計処理	消費税等の会計処理
	務諸表)作成のための基	消費税及び地方消費税の会計処	同左	同左
<b>ं</b> कं.	本となる重要な事項	理は税抜方式によっておりま		
		す。		

# 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間より、固定資産の 減損に係る会計基準(「固定資産の 減損に係る会計基準の設定に関する 意見書」)(企業会計審議会 平成 14年8月9日))及び「固定資産の 減損に係る会計基準の適用指針(企 業会計基準適用指針第6号 平成15 年10月31日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はあり ません。		(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間より、固定資産の 減損に係る会計基準(「固定資産の 減損に係る会計基準の設定に関する 意見書」)(企業会計審議会 平成 14年8月9日))及び「固定資産の 減損に係る会計基準の適用指針(企 業会計基準適用指針第6号 平成15 年10月31日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はあり ません。
	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。これまでの資本の部の合計に相当する金額は792,639千円であります。なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。	

# 注記事項

## (中間貸借対照表関係)

項目	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
1 . 有形固定資産の減価償	133,795千円	143,276千円	139,305千円
却累計額			
2 . 受取手形の裏書譲渡高	72,745千円	64,685千円	61,669千円
3.消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等	同左	
	は、相殺のうえ、金額的重要性が		
	乏しいため、流動負債の「その		
	他」に含めて表示しております。		
4.中間期末日(期末日)		中間期末日満期手形の会計処理に	
満期手形の取扱い		ついては、当中間会計期間の末日	
		は金融機関の休日でしたが、満期	
		日に決済が行われたものとして処	
		理しております。当中間期末日満	
		期手形の金額は、次のとおりであ	
		ります。	
		受取手形 49,054千円	

## (中間損益計算書関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 . 営業外収益の主要項目			
仕入割引	4,072千円	3,989千円	8,038千円
2 . 営業外費用の主要項目			
支払利息	1,779千円	1,842千円	3,532千円
3 . 特別利益の主要項目			
貸倒引当金戻入	9,262千円	4,966千円	- 千円
4 . 特別損失の主要項目			
投資有価証券評価損	4,964千円	- 千円	4,964千円
5.減価償却実施額			
有形固定資産	5,323千円	4,522千円	10,962千円
無形固定資産	19,542千円	4,282千円	39,084千円

## (中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当中間会計期間増加 株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	10,796,000	-	-	10,796,000
合計	10,796,000	-	-	10,796,000
自己株式				
普通株式 (注)	8,880	200	-	9,080
合計	8,880	200	-	9,080

<sup>(</sup>注)普通株式の自己株式の株式数の増加200株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

## (中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度		
(自 平成17年4月1日	(自 平成18年4月1日	(自 平成17年4月1日		
至 平成17年9月30日)	至 平成18年9月30日)	至 平成18年3月31日)		
1 現金及び現金同等物の中間期	1 現金及び現金同等物の中間期	1 現金及び現金同等物の期末残		
末残高と中間貸借対照表に掲	末残高と中間貸借対照表に掲	高と貸借対照表に掲記されて		
記されている科目の金額との	記されている科目の金額との	いる科目の金額との関係		
関係 (平成17年9月30日現在) (千円)	関係 (平成18年 9 月30日現在) (千円)	(平成18年 3 月31日現在) (千円)		
現金及び預金勘	現金及び預金勘	現金及び預金勘		
定	定	定		
現金及び現金同	現金及び現金同	現金及び現金同		
334,959	305,362	322,586		
等物	等物 2 損害保険代理店業務に伴う前 期末一時預り保険料の精算等 によるものであります。	等物 <u>522,386</u> 2 損害保険代理店業務に伴う期 末一時預り保険料等でありま す。		

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)				当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)			
リース物件の所有権が借	1.リース物件の取得価額相当額、			相当額、	会社の事業内容に照らして、重要性	1.リース物件の取得価額相当額、			
主に移転すると認められ	減価償却累計額相当額、減損損失				が乏しく、契約1件当たりの金額が	減価償却累計額相当額及び期末残			
るもの以外のファイナン	累計額相当額及び中間期末残高相			末残高相	少額なリース取引となったため、財	高相当額			
ス・リース取引	当額				務諸表等規則第8条の6第6項の規				
					定の準用により、当中間期から記載				
			\_\$ /TT /AM		を省略しております。			\_\$ /\tau  \tau	
		取得価額相当額	減価償 却累計 額相当	中間期 末残高 相当額			取得価額相当額	減価償   却累計   額相当	期末残 高相当 額
		(千円)	額 (千円)	(千円)			(千円)	額 (千円) ———	(千円)
	その他 (車両 運搬 具)	2,492	1,939	552		その他 (車両 運搬 具)	2,492	2,289	202
	合計	2,492	1,939	552		合計	2,492	2,289	202
	2 . 未経過リース料中間期末残高相			末残高相		2 . 未経	過リース	料期末残	高相当額
	当額等   未経過リース料中間期末残高相			末残高相		寺 未経過リース料期末残高相当額			高相当額
	当額		1111-3763	1021314		714112	~	1 170371 17201	-316-447
	1年	内		549千円		1年	内		207千円
	1年	超		22千円		1年	超		- 千円
	合	計		572千円		合	計		207千円
	3 . 支払	リース料	、リースi	資産減損		3 . 支払	リース料、	リースi	資産減損
	勘定の	取崩額、	減価償却	費相当		勘定の	取崩額、	減価償却	費相当
	額、支	払利息相	当額及び	咸損損失		額、支	払利息相	当額及び	咸損損失
	支払	リース料		613千円		支払	リース料	1	,180千円
	減価	償却費相	当	587千円		減価	償却費相	当 1	,133千円
	額					額			
	支払	利息相当	額	11千円		支払	利息相当	額	18千円
	4 . 減価	償却費相	当額の算	定方法		4 . 減価	償却費相	当額の算別	定方法
	リー	ス期間を	耐用年数。	とし、残		リー	ス期間を	耐用年数。	とし、残
	存価額を零とする定額法によって			によって		存価額	を零とす	る定額法Ⅰ	こよって
	おりま	す。				おりま	す。		
	5 . 利息相当額の算定方法					5.利息相当額の算定方法			
	リース料総額とリース物件の取					リース料総額とリース物件の取			
	得価額相当額との差額を利息相当					得価額相当額との差額を利息相当			
	額とし、各期への配分方法につい					額とし、各期への配分方法につい			
	ては、利息法によっております。			<b>リ</b> エ 9 。		ては、利息法によっております。			<b>リ</b> あり。
	(減損損失について) 			-減揖揖失		(減損損失について)     リース資産に配分された減損損失			·減損損失:
	はありません。			- #%」只「只人			、貝座に Dません。	JJJ C 1 0/C	·//从只只人
	1800.	, S = 100				1800	, S = 100		

### (有価証券関係)

#### 1.その他有価証券で時価のあるもの

	前中間会計期間末 (平成17年 9 月30日)			当中間会計期間末 (平成18年 9 月30日)			前事業年度末 (平成18年3月31日)		
種類	取得原価(千円)	中間貸借 対照表計 上額 (千円)	差額(千円)	取得原価(千円)	中間貸借 対照表計 上額 (千円)	差額(千円)	取得原価(千円)	貸借対照 表計上額 (千円)	差額(千円)
株式	16,992	24,921	7,929	18,283	28,613	10,329	17,636	30,668	13,032
合計	16,992	24,921	7,929	18,283	28,613	10,329	17,636	30,668	13,032

#### 2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
	中間貸借対照表計上額 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券			
非上場株式	3,035	3,035	3,035

### (デリバティブ取引関係)

前中間会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)、当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)及び前事業年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) 当社は、デリバティブ取引を全く利用していないので、該当事項はありません。

### (持分法損益等)

前中間会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)、当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)及び前事業年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) 該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
1株当たり純資産額67.48円1株当たり中間純損失3.40円	1株当たり純資産額73.48円1株当たり中間純利益0.97円金額	1株当たり純資産額72.66円1株当たり当期純利益1.51円金額		
なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額については、1株当 たり中間純損失が計上されており、 また潜在株式がないため記載してお りません。	なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額については、潜在株 式がないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額については、潜在株 式がないため記載しておりません。		

# (注) 1株当たり中間(当期)純損益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
中間(当期)純損益(千円)	36,677	10,508	16,296
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-	-
普通株式に係る中間(当期)純損益	36,677	10,508	16,296
(千円)	30,077	10,508	10,290
期中平均株式数 ( 千株 )	10,788	10,786	10,788

## (2)【その他】

該当事項はありません。

# 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第56期)(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)平成18年6月28日関東財務局長に提出。

# 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

#### 独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月16日

#### エムティジェネックス株式会社

取締役会 御中

#### 公認会計士 桜友共同事務所

公認会計士 吉野 昌年 印

公認会計士 吉田 宏 印

公認会計士 肥沼 栄三郎 印

私たちは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエムティジェネックス株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第56期事業年度の中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私たちに中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。私たちは、この中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、エムティジェネックス株式会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

<sup>(</sup>注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が 別途保管しております。

#### 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月15日

#### エムティジェネックス株式会社

取締役会 御中

#### 公認会計士 桜友共同事務所

公認会計士 吉野 昌年 印

公認会計士 吉田 宏 印

公認会計士 肥沼 栄三郎 印

私たちは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエムティジェネックス株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第57期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私たちに中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。私たちは、この中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、エムティジェネックス株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

<sup>(</sup>注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が 別途保管しております。